

区分		<input checked="" type="checkbox"/> 計画書			<input type="checkbox"/> 変更計画書			<input type="checkbox"/> 実施状況報告書														
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		東京都千代田区岩本町三丁目10番1号																				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩																				
事業概要		飲食料品小売業																				
該当する事業者要件		<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)			前年度の原油換算エネルギー使用量		1,693 kl															
		<input type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)			県内登録の自動車数																	
		<input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者																				
計画期間		7年度～11年度																				
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針		(全店対象の方針) 1. 店舗は自店の電気・ガスの使用量に関する情報を本部に毎月提供する。本部はエネルギー使用実績を集計して店舗に毎月フィードバックし、省エネルギーに配慮した店舗運営の意識付けを行う。 2. 店舗において省エネルギー教育を実施し、省エネルギーに配慮した店舗運営を行うことにより、エネルギー効率の向上と環境負荷の軽減を図る。 3. 店舗の空調機器および冷凍冷蔵機器は四半期に1回、簡易点検を実施してフロン漏えいを防止する。 4. 店舗で使用するレジ袋をバイオプラスチックを含むレジ袋に切り替え、石油由来のCO2排出を削減する。 5. 店舗によっては営業時間の見直しを可能としている。 (新規開設店対象の方針) 6. 新規店にはLED照明を導入する。またノンフロンの冷凍冷蔵機器またはインバーター機器を導入し、ショーケース等の稼働効率の向上と省エネ化を図る。 (既存店対象の方針) 7. 更新期を迎えた旧設備の店舗には、ノンフロンの冷凍冷蔵機器またはインバーター機器を導入し、ショーケース等の稼働効率の向上と省エネ化を図る。 8. 更新期を迎えたLED照明は最新型の高効率のLED照明に切り替える。																				
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制		推進責任者である管理本部長、担当者である総務課長のもと環境対策委員会を実施計画の策定と進捗管理を行う。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:20%;">環境マネジメントシステム名称</th> <th style="width:15%;">独自システム</th> <th style="width:15%;">適用範囲</th> <th style="width:15%;">本部及び店舗</th> <th style="width:15%;">取得年月日</th> <th style="width:10%;"></th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>									環境マネジメントシステム名称	独自システム	適用範囲	本部及び店舗	取得年月日							
環境マネジメントシステム名称	独自システム	適用範囲	本部及び店舗	取得年月日																		
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容		【設備更新等】 (新規開設店対象の方針) 1. 新規店にはLED照明を導入する。またノンフロンの冷凍冷蔵機器またはインバーター機器を導入し、ショーケース等の稼働効率の向上と省エネ化を図る。 (既存店対象の方針) 2. 更新期を迎えた旧設備の店舗には、ノンフロンの冷凍冷蔵機器またはインバーター機器を導入し、ショーケース等の稼働効率の向上と省エネ化を図る。 3. 更新期を迎えたLED照明は最新型の高効率のLED照明に切り替える。 【その他の措置】 1. 店舗は自店の電気・ガスの使用量に関する情報を本部に毎月提供する。本部はエネルギー使用実績を集計して店舗に毎月フィードバックし、省エネルギーに配慮した店舗運営の意識付けを行う。 2. 店舗において省エネルギー教育を実施し、省エネルギーに配慮した店舗運営を行うことにより、エネルギー効率の向上と環境負荷の軽減を図る。 3. 店舗の空調機器および冷凍冷蔵機器は四半期に1回、簡易点検を実施してフロン漏えいを防止する。 4. 店舗で使用するレジ袋をバイオプラスチックを含むレジ袋に切り替え、石油由来のCO2排出を削減する。 5. 店舗によっては営業時間の見直しを可能としている。																				
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績																	
		基準年度(6)年度	前年度(6)年度	目標年度(11)年度	( )年度	( )年度	( )年度	( )年度	( )年度													
	①排出量	3,167	3,167	3,009																		
	燃料及び熱																					
	電気	3,167	3,167	3,009																		
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 5.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %													
	②補完的手段による削減量																					
	森林整備等																					
	再生可能エネルギー																					
	グリーン電力証書等																					
その他知事が認めるもの																						